

概要版

第2期栃木市

地域福祉計画・地域福祉活動計画

(令和2年度～令和6年度)

共に考え 共に支え合う あったかときぎ



栃木市マスコットキャラクター
とち介



栃木市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
いっくん ピーちゃん

栃木市・社会福祉法人栃木市社会福祉協議会

基本理念（地域福祉計画と地域福祉活動計画の共通理念）

地域福祉を推進するための理念や目標、施策の方向性などのビジョンとして位置づけた「地域福祉計画」と、その計画の実行計画として市や社会福祉協議会、関係機関、市民が取り組むものとして定める「地域福祉活動計画」は、理念を実現する行動を併せ持つ計画であり、両計画を合わせた「共通の基本理念」を定めました。



地域福祉計画

● 基本目標 1 共通理念の設定と福祉の持続可能性

総合計画や本地域福祉計画のもと、各種計画が一体的に展開・連携して地域福祉に取り組むために、「福祉は我が事」と、統一した基本となる考えのもと、同じ方向性を目指すべく理念や目標を設定します。

また、地域における福祉活動は、将来的に持続可能であることが不可欠です。市民や地域、行政などお互いの果たすべき役割や福祉圏域の設定（実践組織）、活動資金等の確保などについて、常に意識した計画立案に努めます。

● 基本目標 2 地域福祉の共通事項の重点化・明確化

複合化・複雑化する地域生活課題に対して、「地域共生社会の実現」の考えのもと、各福祉分野が共通して取り組むことができるよう、共通課題の重点化、明確化を図ります。

これまで福祉分野では検討が不十分であった「住まい」、「移動」、「就労」や、「成年後見制度」等についても、地域福祉の共通課題として取組を推進します。

● 基本目標 3 地域力の強化と福祉サービスの適切な利用

各福祉分野が共通して取り組む、これらの地域生活課題を解決していくために、地域で考え、地域が自ら解決する力を養う必要があり、地域力の強化に向けた取組の一層の推進に努めます。

また、複合化・複雑化する重点課題に対して適切な福祉サービスの利用による支援を図るため、多機関の協働による全世代対応の包括的支援体制のさらなる拡充に努めます。



地域福祉活動計画

活動目標 1 包括的な支援体制の基盤づくり

複合化・複雑化している地域福祉における問題・課題に対応するため、高齢者や障がい者、子ども等の各福祉分野を超えた横断的な、全世代型の多機関協働による包括的支援体制（基盤づくり）の充実に向けて取り組みます。

また、地域住民が主体的に地域の課題を把握し解決する仕組みづくり（「我が事」の地域づくり）を推進します。

活動方針 1 多機関の協働による包括的支援体制の充実

【市の主な取組】	【市社会福祉協議会の主な活動】
○関係機関との連携 ○情報共有体制の充実 ○多機関の協働による包括的支援体制整備	○地区懇談会の開催
【市民と共に取り組みたいこと】	
○声かけあいさつ、配布物の手渡しなどを行い、身近な住民同士のつながりを深めましょう。 ○地域に困っている方がいたら、関係機関の相談窓口を案内してあげましょう。 ○地域で開催される各種の催しに積極的に参加し、地域のネットワークづくりを進めましょう。	

活動方針 2 情報提供、相談体制の充実

【市の主な取組】	【市社会福祉協議会の主な活動】
○福祉サービス等の情報提供 ○各種相談支援事業 ○栃木市ひきこもりサポーター派遣事業	○広報の有効活用 ○各種相談窓口の開設 ○市社会福祉協議会ガイドブックの発行
【市民と共に取り組みたいこと】	
○地元が実施する地域活動などの情報を広く周知しましょう。 ○市や市社会福祉協議会、自治会等が発行する福祉情報、地域情報に関心を持ち、目を通しましょう。 ○ひとりで悩まず早期に相談しましょう。困っている人を見かけたら相談に乗り、関係機関につなげましょう。	

活動方針 3 権利擁護体制の充実

【市の主な取組】	【市社会福祉協議会の主な活動】
○権利擁護事業の推進 ○虐待、DV防止対策の強化	○成年後見制度の普及啓発 ○市民後見人養成講座の開催
【市民と共に取り組みたいこと】	
○お互いの人権を尊重しましょう。権利擁護や人権などについての理解や知識を深めましょう。 ○男女が対等な立場で活躍できる地域づくりに努めましょう。 ○不安を抱えている人、権利擁護が必要な人の情報や、虐待が疑われる場合は関係機関に相談・通報しましょう。	

活動目標 2 共に助け合い、支え合う地域づくり

地域のつながりが希薄化する中で高齢者のみ世帯や単身世帯が増加しており、閉じこもりなど社会的に孤立した人が増えています。

高齢者や障がい者などに対しては適切な福祉サービスの利用を促進します。

また、声かけ・あいさつ運動などをきっかけに、改めて近隣の結びつきを強化し、助け合い・支え合う地域づくりを推進します。

活動方針 1 声かけあいさつ運動の推進

【市の主な取組】	【市社会福祉協議会の主な活動】
○声かけあいさつ運動の推進 ○高齢者ふれあい相談員事業 ○地域支え合い活動	○「声かけあいさつ運動」の推進
【市民と共に取り組みたいこと】	
○家庭や学校、職場、地域などで声かけあいさつを積極的に行い、身近な住民同士のつながりを深めましょう。	

活動方針 2 高齢者・障がい者等福祉サービスの充実

【市の主な取組】	【市社会福祉協議会の主な活動】
○福祉サービスの実施 ○職員の資質向上 ○関連協議会等との連携	○ふれあい在宅福祉サービスの実施 ○福祉機器等貸出事業の充実 ○事業所交流・学習会の開催
【市民と共に取り組みたいこと】	
○市や市社会福祉協議会などが発信する福祉情報に関心を持ち、福祉サービスについての理解を深めましょう。 ○地域に必要な福祉サービスを話し合い、市や市社会福祉協議会に提案しましょう。	

活動方針 3 生活困窮者等への支援の充実

【市の主な取組】	【市社会福祉協議会の主な活動】
○子どもの貧困対策推進計画に基づく事業の実施	○生活困窮者自立支援事業 ○緊急一時支援事業 ○各種資金の貸付・相談
【市民と共に取り組みたいこと】	
○各種制度の理解に努めましょう。生活困窮が身近な問題であるという意識を持ちましょう。 ○生活に悩んだ時には、近隣住民や各相談機関に積極的に相談しましょう。 ○近隣との日々の交流から、支援を必要とされる方の早期発見に努めましょう。	

活動方針 4 活動拠点、交流拠点の充実

【市の主な取組】	【市社会福祉協議会の主な活動】
○交流拠点の充実 ○市社会福祉協議会との連携強化	○身近でできるサロン事業の体制づくり・支援 ○コミュニティカフェの実施
【市民と共に取り組みたいこと】	
○サロン事業を行うなど、市や市社会福祉協議会に相談し協力を得ながら、地域の活動・活動拠点づくりに取り組みましょう。	

活動目標3 地域福祉を支える人づくり

地域住民が地域の問題や課題に気づき、解決することが、これからの地域福祉の基本であり、誰しにも共通する「我が事」「丸ごと」となります。近隣関係の希薄化など、地域や近隣との関わりが薄れている現代では、地域福祉を理解する人づくりから始めることが必要です。

住民が地域福祉について、自らの課題として理解し、関心を高め、地域の活動を活発化していくことができるよう、地域福祉を支える人づくり活動を推進します。

活動方針1 地域福祉の理解の促進

【市の主な取組】	【市社会福祉協議会の主な活動】
<ul style="list-style-type: none"> ○福祉に関する啓発、教育の推進 ○市職員出前講座の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校等での福祉教育への学習体験活動の受入・地域での出前講座 ○ふれあい交流事業
【市民と共に取り組みたいこと】	
<ul style="list-style-type: none"> ○子どもから高齢者まですべての市民が福祉への関心を持ち、話し合い、学びましょう。 ○市や市社会福祉協議会が発行・発信する情報に関心を持ち、理解に努めましょう。 ○地区で実施される地域活動や、市及び市社会福祉協議会が企画する福祉イベント等に、積極的に参加しましょう。 	

活動方針2 地域活動の活性化

【市の主な取組】	【市社会福祉協議会の主な活動】
<ul style="list-style-type: none"> ○はつらつセンター事業 ○いきいきサロン事業 ○市民活動推進事業“とちぎ夢フェール” 	<ul style="list-style-type: none"> ○地区社会福祉協議会への支援 ○福祉団体やボランティア団体の活動への補助や事業への協力 ○各当事者団体交流事業の開催支援
【市民と共に取り組みたいこと】	
<ul style="list-style-type: none"> ○自治会や福祉団体等の活動に協力し、積極的に参加しましょう。 ○行事を行う際には、子どもや若者など誰もが参加しやすいよう、内容等を多くの住民で話し合いましょう。 ○行事等を通して日頃から隣近所との関わりを大切にしましょう。 ○地区社会福祉協議会の活動に協力し、市社会福祉協議会との連携を図りましょう。 	

活動方針3 人材の育成

【市の主な取組】	【市社会福祉協議会の主な活動】
<ul style="list-style-type: none"> ○民生委員・児童委員・主任児童委員研修の充実 ○市民活動推進センターくらら ○各種サポーターの養成 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉サポーター養成講座の開催 ○ボランティアセンターの運営 ○大学生等の実習生の受入
【市民と共に取り組みたいこと】	
<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉活動の担い手であることを認識し、市や市社会福祉協議会等が開催する講座等に積極的に参加しましょう。 ○自分の知識や経験を地域での福祉活動やボランティア活動に活かしましょう。 	

活動目標 4 誰もが安心して暮らすことができる環境づくり

子どもや高齢者を巻き込んだ事故や事件が社会問題となり、また、令和元年の東日本台風（台風 19 号）のような自然災害は近年頻発し被害が拡大しています。

道路や河川などの基盤の整備とともに、見守り・パトロールや災害時要援護者対策など地域の関わりによる安全・安心に暮らせる環境づくり活動を推進します。

活動方針 1 安心・安全なまちづくりの推進

【市の主な取組】	【市社会福祉協議会の主な活動】
<ul style="list-style-type: none"> ○安心・安全なまちづくり ○見守り活動の推進 ○防犯活動の促進 ○地域支え合い活動スタートアップ事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○地区社会福祉協議会への支援 ○ふれあい在宅福祉サービス協力会員の拡充
【市民と共に取り組みたいこと】	
<ul style="list-style-type: none"> ○子育て家庭や高齢者など隣近所の状況を知り、出来ないことをお互いに助け合いましょう。 ○安心・安全な地域づくりに向けて、地域における見守り活動等に取り組みましょう。また、必要に応じて関係機関と連携しましょう。 	

活動方針 2 災害時の支援体制の強化

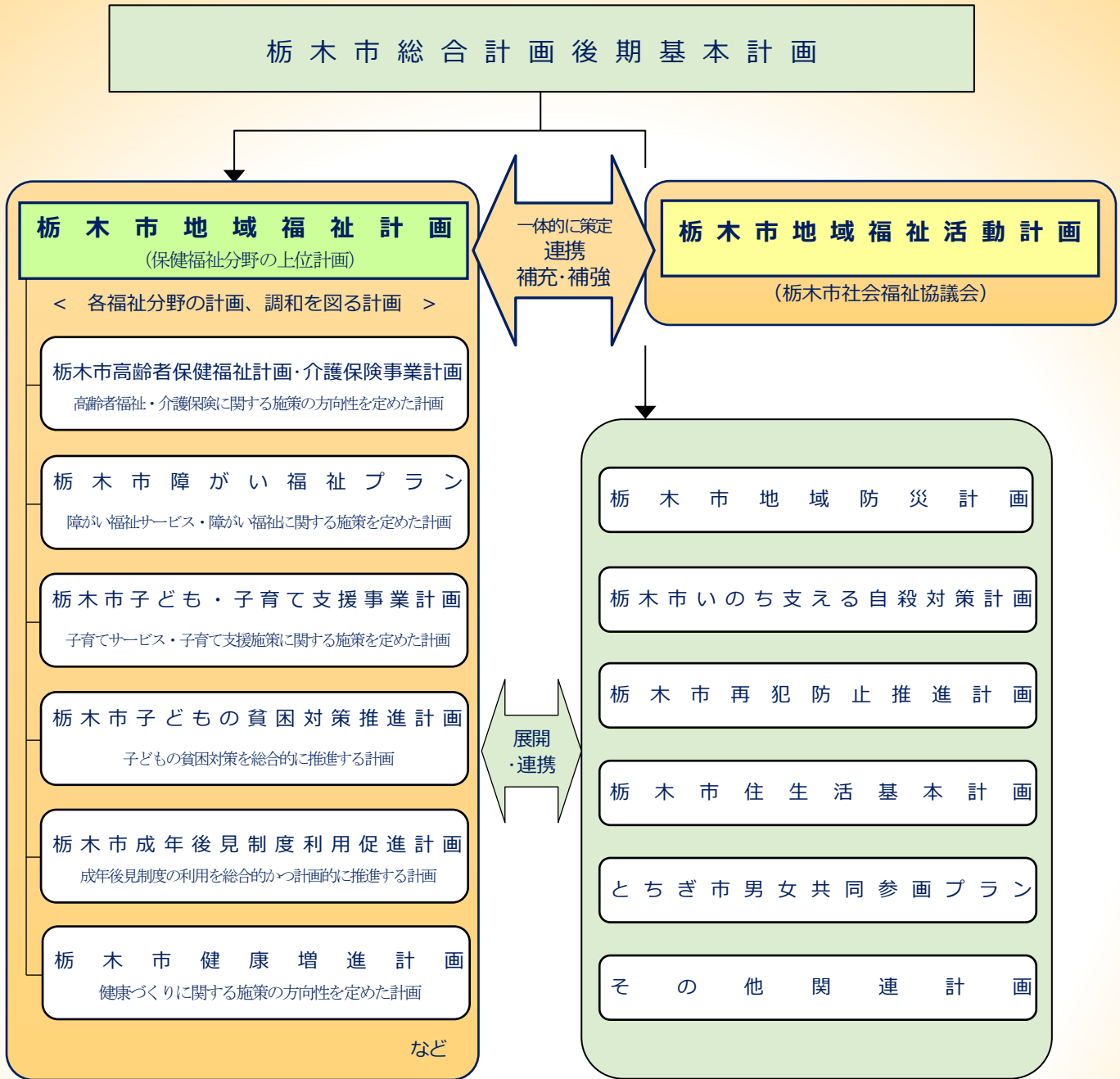
【市の主な取組】	【市社会福祉協議会の主な活動】
<ul style="list-style-type: none"> ○避難行動要支援者の支援体制の強化 ○自主防災組織の組織化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○栃木市災害ボランティア支援委員会の開催 ○栃木市災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直し
【市民と共に取り組みたいこと】	
<ul style="list-style-type: none"> ○日頃から防災に対する意識を深めましょう。 ○災害などを想定した備えや避難方法等について、家庭や地域で考えましょう。 ○普段から地域の状況を知るよう心掛け、災害時の避難行動要支援者の支援に協力しましょう。 	

活動方針 3 外出支援の充実

【市の主な取組】	【市社会福祉協議会の主な活動】
<ul style="list-style-type: none"> ○外出支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者等移送サービス
【市民と共に取り組みたいこと】	
<ul style="list-style-type: none"> ・デマンドタクシー（蔵タク）やコミュニティバス（ふれあいバス）等を利用して、積極的に外出しましょう。 ・「ふれあい在宅福祉サービス」による外出支援など、住民の助け合い活動に参加しましょう。 	



各関連計画との体系図



第2期栃木市地域福祉計画・地域福祉活動計画【概要版】

令和2年10月発行 発行 栃木市・社会福祉法人栃木市社会福祉協議会

■ 栃木市

〒328-8686 栃木市万町 9-25 TEL 0282-21-2201

市ホームページ <http://www.city.tochigi.lg.jp/>

■ 社会福祉法人栃木市社会福祉協議会

〒328-0027 栃木市今泉町 2-1-40 TEL 0282-22-4457

市社会福祉協議会ホームページ <http://www.tochigishi-shakyo.or.jp/>